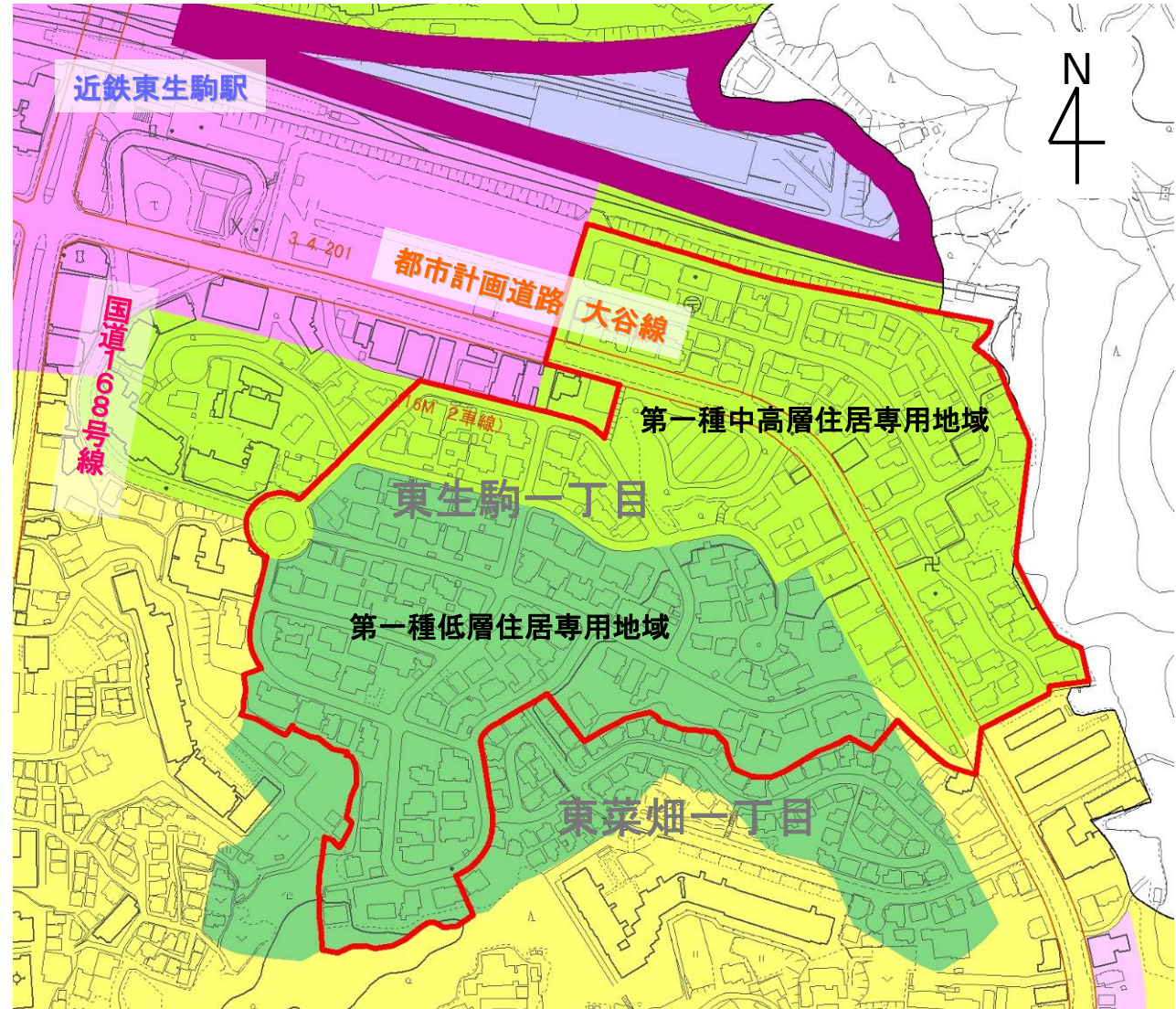


大和都市計画生駒市東生駒1丁目地区 地区計画について

地区計画の位置・区域

●位置

本地区は、近鉄奈良線東生駒駅南東に隣接し、都市計画道路大谷線に面し、国道168号が南北に通る交通至便な地区である。



計画図



生駒市東生駒1丁目地区地区計画における制限内容

制限を定める区域の名称		低層住宅地区 (第一種低層住居専用地域)	一般住宅地区 (第一種中高層住居専用地域)	
			(A)	(B)
制限内容	(1) 建築物の用途の制限	<p>現在の専用住宅地の街並みを保全するため、現在の用途規制により認められている建築物から特定の用途の建築物を規制する。</p> <p>規制する用途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長屋住宅、重ね建て住宅(3戸以上) ・共同住宅、寄宿舍、下宿 		
	(2) 建築物の敷地面積の最低限度	現在のゆとりある敷地の細分化を防止するため敷地の最低面積を定める。		
		200㎡	130㎡	